## (別記 くまもと県民発電所事業認証基準)

評価項目		評価基準
(1)事業遂行能力	①事業主体又は構成員の経営状況や信用力に問題はないか。	県内事業者が参画している(県内事業者が主体的に参画している、発電所所在地域との関係性が高い事業者である)
		事業者の信用力が高い(十分な施工実績を有している、施工能力が期待できる、経営状況は健全である)
	②事業が遂行できる体制が整っているか。	統括責任者を置くなど、資格を有する者を適切に配置している、これまで施工実績を有している
		事業実施主体の責任が明確になっている (複数企業体の場合など)責任分担が明確に行われている (出資者が複数存在する場合等)責任の所在が明確になっている
(2)事業計画	③実現可能な資金調達の計画となっているか。(金融機関との協議が進んでいるか。その他、調達の見込があるか。)	(収入)収入見込み、資金構成に問題がない、自己資金が確保されるなど、資金調達方法が具体的に示されている
		(支出)必要な管理運営費(人件費、販売管理費、修繕費、税金、保険料、撤去費 等)が見込まれている(把握されている)
		安定的に発電事業を実施するために採算性が確保されている、事業実施可能な資金計画となっている
	④事業計画が適切であり、長期にわたり安定的に実施できる体制が整備されているか。	国の設備認定を受け、九州電力の系統連系が可能となっている(事前協議が行われている)
		経年変化(出力低下)を事業計画に見込むなど、発電量の評価が適正に行われている
		メンテナンス計画が行われ、発電量維持が図られている
		騒音、景観、生態系への影響などを考慮した計画となっている
		設備等の機種選定にあたり信頼性や性能保証等の検討が行われている
	(太陽光発電の場合)	地域特性(塩害、台風等)に配慮された設備、適切なパネル配置、角度になっている
	(太陽光発電の場合)	周囲の土地に大きな開発計画が予定される可能性が低い、土地の所有権が確保されている(農地や林地の場合転用手続きがされている)
	(小水力、バイオマス発電等の場合)	事業に必要な自然エネルギー等が長期的、継続的に確保が可能である、関係する団体(森林組合、土地改良区、農家等)との協議が行われている
	⑤事業リスクが把握され、損害保険などのリスクマネジメントが適切に検討されているか。	災害等の有事対応が検討されている
		警備会社への警備委託契約や発電事業を継続するための地域住民等の協力体制がある
		自然災害等、不可抗カリスクの対応が行われている
(3)地域貢献	⑥発電所の地元への利益の還元につながっているか。	持続、継続可能な内容であり、規模(額、期間)としても妥当である(専ら事業主体のイメージアップに利用するなど採算度外視的なものとなっていない)
		地域住民など地元との協働または連携した仕組みとなっている
	⑦地域の活性化、環境整備、人材育成に結びつく内容となっているか。	地域の産業と結びついた地域の振興、活性化、または課題解決につながる内容となっている
		環境教育など将来の人材育成や環境整備が図られる仕組みがある
	⑧部材や役務等について、地元(業者)の受注機会の確保が図られているか。	地元から優先して調達、委託、発注を行うなど、地元業者等の受注機会の確保が図られている
(4)県民参画	9資金面における県民の参画が行われるか。	一口当たりの金額の設定を低額にするなど、県民が参加しやすい資金調達方法が示されている
		県外在住者からも募集する場合、県内在住者から優先的に募集する仕組みが示されている
	⑩資金を拠出する県民に相応の利益還元が行われるか。	資金拠出した県民等に相応の利益還元が行われる、(寄付の場合)地元産品等地域の産業振興につながる方法となっている